

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年10月2日

支出負担行為担当官
福岡管区気象台長 中辻 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、自然災害や故障により既に運用している航空統合気象観測システムに障害が発生した状況において、情報提供停止時間を可能な限り短縮するために予備品を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な設定について詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 視程計投受光部他の購入

(2) 業務内容 航空統合気象観測システムに使用する機器の購入を行う。
本業務で購入する物品は管内空港の航空統合気象観測システムにおいて故障が発生した際に早期復旧させるための交換用機器として使用する。
航空統合気象観測システムは航空機の離着陸の安全に資するため、空港及び周辺の気象観測、その気象状態の監視、観測データの迅速な提供等を行うシステムである。

(3) 履行期限 令和9年2月26日(金)

3 業務目的

本業務は、航空統合気象観測システムによる観測データの提供において、自然災害や故障等により観測機器に障害が発生した状況でも情報提供停止時間を可能な限り短縮することを目的とし、予備品を購入するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 福岡管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。
- ⑤ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。
- ⑥ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（直近2年間の保険料の未納がないこと。）。

- (2) 技術力に関する要件
空港内の風向、風速、温度、湿度、降水量、滑走路視距離及び雲底高度の各観測データを測定・収集・処理して、航空統合気象観測システムによるデータ表示を行い、航空管制業務及び航空機の運航計画に寄与する重要な予備品であること、また、業務運用上、極めて高い信頼性や耐障害性、障害発生時に被害を最小限に留める的確な対策を施し、航空気象観測業務に支障を与えずに本業務を継続する必要があることから、本予備品について十分に理解し、航空統合気象観測システムの構造等について詳細な知識を有すること。
- (3) 設備・システムに関する要件
本予備品の性能・機能仕様を十分に理解し、航空統合気象観測システム全体として所要の性能を発揮させる技術を要すること。
- (4) 守秘性に関する要件
 - ① 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
 - ② 当台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- (5) 業務執行体制に関する要件
履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。
- (6) 業務実績に関する要件
航空気象観測システムの観測装置を製作・改修した実績を有すること。
- (7) その他必要と認める要件
本ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

- (1) 担当部局
〒810-0052 福岡市中央区大濠 1 - 2 - 36 福岡管区気象台
総務部会計課第一契約係 電話 092-725-3602
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
令和 8 年 10 月 2 日（金）から 令和 8 年 10 月 22 日（木）17:00 まで、（1）に同じ（土・日・祝日を除く。）。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和 8 年 10 月 23 日（金）まで、（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていない場合も 5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合には、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は公募説明書による。